

国際東洋医学会の紹介

国際東洋医学会の歴史と活動

国際東洋医学会は、1975年に東洋医学全般を研究の対象とする学術団体として設立され、その翌年にソウルで第1回大会を開きました。42年という世界で最も長い歴史を有する東洋医学の国際学会です。この学会は、日本、韓国、台湾の3カ国が主要理事国となり、事務局をソウルに置き、各国支部事務局と連携をとりながら活動を行っています。現在(2025年)の会長(第22代)は元雄 良治先生(金沢医科大学名誉教授)です。

日本以外にも、東洋医学を行っている国は沢山あります。それらの国々の人たちと交流する事によってこの医学は更に発展する事ができるでしょう。東洋医学はもはやグローバルな医学であり、各国と連携して発展させていかなければなりません。国際東洋医学会日本支部は主要理事国としてその役割を担っています。

2010年より、ニュースレターを年に数回発行しています。この中には、学術大会での講演やシンポジウムのほか、オリジナルの記事も掲載されます。

国際東洋医学会の学術大会

国際東洋医学会は、2年もしくは3年に1回、学術大会を開催しています。韓国、台湾、日本の順で開かれることが多く、時にUSAやその他の国が担当することもあります。

日本における過去の学術大会は下記の通りです。

第4回国際東洋医学会学術大会(ICOM)は、1985年10月18日から21日に京都の宝ヶ池国際会館で開催。大会長は坂口弘先生で、大会テーマは、「継承と発展」でした。参加者は1141名、演題抄録は200報に及びました。国際東洋医学会にとって発展の契機となる学会でした。

第6回 ICOMは東京の国立教育会館を会場として、1990年10月19日から21日の3日間にわたり山田光胤大会長の元に開催されました。テーマは「自然科学と伝統」で、1659名の参加者が集い、294報の演題抄録が集りました。

第10回 ICOMは、1999年5月27日、28日の両日、松田邦夫先生を大会長として、東京の国際会議場を会場として開催されました。大会のテーマは「21世紀における新しい医学と医術」で、2,573名の参加者と1,569報もの多くの演題抄録の応募がありました。

第15回 ICOMは、2010年2月26日から28日に、秋葉哲生先生を大会長として、千葉県の幕張メッセを会場として開催されました。大会のテーマは「伝統医学と現代医学との調和」で、556名の参加者と225報の演題抄録の応募がありました。

第18回 ICOMは、2016年4月15日から17日に、大野修司先生を大会長として、沖縄コンベンションセンター(宜野湾市)を会場として開催されました。テーマは「伝統医学と現代医学の統合」で、587名の参加者と252演題が集まりました。

韓国は過去19回のうち、ISOMのメンバー国中で最も多い6回のICOMを開催しており、日本支部の立場は韓国に次ぐものです。

第21回 ICOMは、2025年8月30日から31日に、台湾、台北市で開催されました。

国際東洋医学会日本支部の今後の活動

日本支部は、第15回国際東洋医学会を契機として、さまざまな学会活動を行うことになりました。『ISOM・Japan ニュースレター』(日本語)や『ISOM・Japan World Report』(英語)を発行するのをはじめとして、シンポジウムの開催(五苓散シンポジウムはその一環です)やインターネットによるさまざまな啓蒙活動、教育活動を行います。

国際東洋医学会 役員構成(2024年度)

会長：元雄 良治(日本)

副会長：高山 真(日本)、尹 星燦(韓国)、詹 永兆(台湾)

事務総長：李 鐘安（韓国）

副事務総長：李 太亨（韓国）、鄭 鴻強（台湾）、牧野 利明（日本）

理事（韓国）：劉 昌吉、金 錫熙、吳 炫旼、金 英信、權 承遠

理事（台湾）：黃 怡超、蘇 奕彰、林 宜信、陳 潮宗、王 靜瓊

理事（日本）：貝沼 茂三郎、宮崎 瑞明、山岡 傳一郎、吉富 誠、和辻 直

国際東洋医学会日本支部 役員（2026年度）

理事長：元雄 良治（日本支部長）

副理事長：高山 真

理事：小川 恵子、尾崎 和成、貝沼 茂三郎、加島 雅之、高山 真、田原 瑛一、友利 寛文

永田 豊、並木 隆雄、野上 達也、笛木 司、福間 裕二、牧野 利明、松浦 悠人、宮崎 瑞明、

室賀 一宏、元雄 良治、山岡 傳一郎、吉富 誠、和辻 直

国際東洋医学会日本支部 会規

1994年04月01日制定、2008年01月01日改正、1995年12月20日改正、2010年01月30日改正、1996年12月15日改正

2010年06月06日改正、2006年08月01日改正、2015年01月25日改正、2017年3月20日改正、2018年6月9日改正、

2024年5月31日改正

第1条 名 称

本会は国際東洋医学会日本支部と称する。英文名はJapan Chapter of the International Society of Oriental Medicine、その略名はISOM Japan Chapterとする。

第2条 目 的

本会は国際東洋医学会事務局（在ソウル）及び学会組織の維持発展並びに学術大会開催の継続について必要な協力をなすことを目的とする。

第3条 会 員

本会は本会の目的に賛同する個人を個人会員とし、及び法人を法人会員として組織する。

第4条 役 員

本会運営のため、下記役員を置く。

1項 理事長1名 本会を統括する。理事の互選により選出する。

2項 副理事長1名 理事長を補佐する。理事長の推薦により選出する。

3項 理事は理事長の推薦により理事会で承認をうけて選出する。理事の任期は1月1日～12月31日を年度とする2年間とし、再任は妨たげない。理事はそれぞれ次の業務を担当する。

なお、理事長（日本支部長）およびISOM副事務総長（日本支部事務局長）は下記の① ISOM（国際）理事の5名には含まれない。

① ISOM（国際）理事5名：本部主催の理事会・イベントに参加

② 事務局長1名：年会費徴収・会報の発送・入退会の記録、その他

③ 広報3名：年2回の会報編集、その他

④ 学術5名：情報の収集

4項 監事2名 本会会計を監査する。理事会の推薦により委嘱する。

5項 名誉会員 国際東洋医学会から名誉職の称号が与えられていない日本支部会員で、本学会の発展に貢献した者。理事会の推薦により名誉会員の称号が与えられ、本会の運営には関わらない。

第5条 会 費

1項 本会維持のため会費を収受する。

2項 会費は毎年（1月1日から12月31日）収受する。

3項 会費は1口1万円とし、個人会費は1口、法人会費は2口以上を納入するものとする。

第6条 寄附金 本会の運営を目的とする寄附金を収受することができる。

第7条 理事会

理事会は少なくとも年1回、その他は必要時に理事長が招集することにより開催する。理事会は、出席者

数が理事の3分の1以上かつ出席者数と委任状数の合計数が理事の過半数をもって成立する。

第8条 所在地 本会を次の所在地に置く。

愛知県名古屋市瑞穂区田辺通3-1 名古屋市立大学大学院薬学研究科生薬学分野